

介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会 の検討結果について（報告）

介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会について

1. 介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会について

【目的】

利用者や保険者等の意見・要望を踏まえ、新たな種目・種類の取り入れや、拡充等の検討のため、介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会を開催する。

【検討事項】

- ・介護保険の給付対象となる福祉用具・住宅改修の新たな種目・種類の追加や拡充についての妥当性や内容に関すること。
- ・その他、介護保険の福祉用具・住宅改修に関すること。

【評価・検討の流れ】

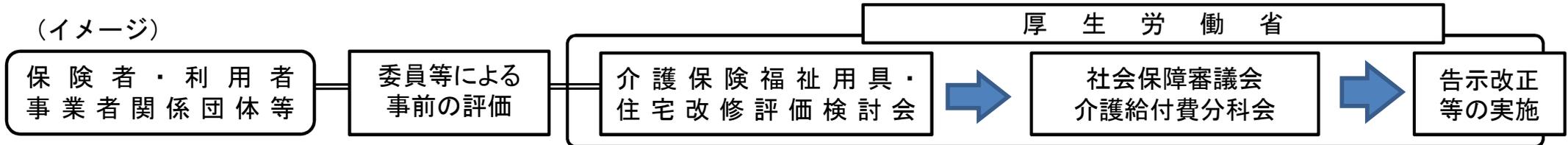
■新規提案の場合

通年	厚生労働省HPより提案票の受付。(11月以降に受付けた提案は、次年度の検討会で評価・検討)
11月～1月	提案資料の確認。評価検討に必要な情報が不十分な場合、委員の助言を踏まえ、追加データを提案者に依頼。
2月～3月	評価検討会を開催し、提出された要望について種目・種類の追加や拡充の妥当性や内容を評価・検討。

■「評価検討の継続」と判断された提案の場合

通年	必要なエビデンス等が整理され次第、随時評価検討を実施。(改めての提案票の提出は不要)
----	--

(イメージ)



2. 介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会 構成員 (順不同・敬称略)

氏名	所属・役職	氏名	所属・役職
石田 光広	稲城市 副市長	久留 善武	一般社団法人シルバーサービス振興会 事務局長
伊藤 利之	横浜市総合リハビリテーションセンター 顧問	五島 清国	公益財団法人テクノエイド協会 企画部長
井上 剛伸	国立障害者リハビリテーションセンター研究所 部長	濱田 和則	一般社団法人日本介護支援専門員協会 副会長
井上 由起子	日本社会事業大学専門職大学院 教授	松本 吉央	産総研 人間拡張センター 研究チームリーダー
岩元 文雄	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 理事長	山内 繁	NPO法人支援技術開発機構 理事長
上野 文規	介護総合研究所 元気の素 代表	渡邊 慎一	一般社団法人日本作業療法士協会 生活環境支援推進室 副室長
大河内 二郎	介護老人保健施設竜間之郷 施設長		

令和3年11月時点

令和3年度介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会の評価検討結果について

- 前回（令和3年3月9日開催）の評価検討会において評価検討が継続とされた5件のうち、追加のエビデンスデータ等が整理された「排泄予測支援機器」について、令和3年度第1回評価検討会（令和3年11月19日開催）において評価検討を行った。
 - ※ 他4件については、必要なエビデンス等が整理され次第、随時評価検討を実施する。
- その結果、追加で示されたエビデンスデータは、在宅の利用環境における効果、利用者像、使用方法を示すものとして適切であり、前回の評価検討会における指摘に概ね回答しているものと考えられることから、介護保険の福祉用具販売の新規種目として追加することについて、「可」としたところ。
- 今後、給付種目を定めている告示の改正にむけて、必要な手続きを進めるとともに、円滑な施行を図るため、福祉用具販売事業者（福祉用具専門相談員）等が留意すべき事項を整理した通知の発出等を予定。

令和3年度第1回評価検討会における排泄予測支援機器に対する総合的評価

提案機器	機器の概要	総合的評価
排泄予測支援機器	膀胱内の尿の溜まり具合を可視化するとともに、排尿タイミングを知らせる機器。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実証によって得られたエビデンスデータについては、認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム）におけるものであるため、得られた効果に懸念を示す意見もある一方、在宅の利用環境を想定し、実証で明らかになった結果（効果、利用者像、使用方法）等として適切とする意見が概ねである。 ○ 今回示されたメーカーによるサポート体制（取組）とともに、以下の点について整理の上、保険の対象となった場合の対応や実際の使用に当たっての利用者向け説明書を充実する等、更なる補完が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅における利用者や住宅環境を念頭においた具体的な使用方法、本人の負担軽減効果、適用が困難な者 ・ 福祉用具販売事業所（福祉用具専門相談員）に対する情報提供、技術支援、サービス提供体制（特に対象者の判断方法、リスクアセスメントの対応、ヒヤリハット情報の収集・提供 等） ・ 身体状況の変化によって利用を中止すべき状態等の注意喚起、使用停止の判断をする者 ○ 新規種目となることから、給付対象とする際には、国において、在宅で本機器を適切かつ安全な使用を継続できるようにするため、福祉用具販売事業者（福祉用具専門相談員）及び介助者等が選択・使用等についての、判断に資する必要な事項等を分かりやすく通知等で、明示するとともに、福祉用具販売事業者等においても情報収集の上、関係者等との連携を推進する必要がある。

参考 令和2年度介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会の評価検討結果の概要

- 令和2年度第4回介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会（令和3年3月9日開催）において、開発企業等から提案のあった福祉用具について評価検討を行った。
 - 評価検討にあたっては、自立助長等の利用効果や利用安全を示すエビデンスデータの提出を求めながら、「介護保険制度における福祉用具の範囲の考え方」（7要件）に基づいて行ったところ。
 - その結果、利用効果のエビデンスが不十分等を理由に評価検討が継続とされたものは5件であった。
- ※ 第200回社会保障審議会介護給付費分科会（令和3年3月24日開催）にて、当該評価検討の結果は報告済み。

■ 評価検討の継続とされた提案内容（福祉用具5件、住宅改修0件）の内訳

入浴支援	排泄支援	歩行支援	立ち座り機能訓練	見守り支援
1件	1件	1件	1件	1件

■ 排泄予測支援機器に対する総合的評価

提案機器	機器の概要	総合的評価
排泄予測支援機器	膀胱内の尿の溜まり具合を可視化するとともに、排尿タイミングを知らせる機器。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 排泄のタイミングを認識することが出来るようになることで、失禁の減少やトイレでの自立排尿につながり、自立助長に資する場面が想定される。 ○ また、排尿のタイミングを介助者に通知する通信機能を有しているが、排泄予測機能という本来の機能として一体不可分のものとして有効と考えられる。 ○ 示されたエビデンスでは、24時間支援体制が整った病院や施設における利用での一定の効果が示されているが、在宅の利用環境を想定した課題について、以下の内容を示す必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該機器は、常時使用する場合や、短期間使用する場合等の事例が挙げられているが、対象像毎に適切な使用方法を明らかにすること。 ・ 在宅では日中活動を活発に行う利用者や認知症状を有する利用者もいる中で、適切に装着して排尿量を計測できる対象像を明らかにすること。 ・ 当該用具を特定福祉用具販売とする場合、利用者や家族が継続的かつ適切に利用できるようなするための製品メーカーによる具体的なサポート内容を明らかにすること。